



栃木市

# 台風19号による大雨被害 災害支援のお知らせ

第1号

(令和元年10月27日)

このたびの台風19号により被災された皆さまへ、心よりお見舞い申し上げます。栃木市では、被災された皆さまに、様々な支援を実施していきますので、ご案内いたします。ぜひご利用ください。

## 「り災証明書」および「ひ災証明書」の発行

台風19号で建物等に被害を受けた方に、申請により「り災証明書」・「ひ災証明書」を発行します。

◇「り災証明書」 住宅等に被害があった場合、その被害の程度を判定し、証明するものです。原則、調査の受付後、被災した皆さまの家に伺って被害状況調査を行い、その結果に基づき発行します。

なお、証明書の発行には被害状況を判定するための調査が必要となりますので、一定の時間がかかります。

◇「ひ災証明書」 被害程度の判定を必要としない住宅の被害、住家以外の家財（家具・家電等）、塀・門などの工作物、自動車等について被害があったことを証明するものです。

※「り災証明書」、「ひ災証明書」のいずれの証明書が必要となるかは、事前に提出先などにご確認のうえ、申請ください。

### 【り災証明書の申請方法】

◆受付時間 8時30分～19時（当面の間、土・日・祝日の9時～17時も受付を行います）

◆申請方法 資産税課（市役所本庁舎2階2C-4番窓口）に直接 または 電話（☎（21）2271）にて申請ください。

◆手数料 無料（被災調査後、後日発行）

◆申請後の流れ 後日「被災調査」に伺います。被災調査は、浸水被害を受けた家屋等について、浸水状況の聞き取り調査等を行うものです。市職員が訪問し、外観や内部の被害の状況を確認します。

調査の際は、被害状況の確認できる写真などをご用意ください。

※市職員が被災調査で金融機関の口座番号等を聞くことは一切ありません。振り込め詐欺にご注意ください。

### 【ひ災証明書の申請方法】

◆受付時間 8時30分～19時（当面の間、土・日・祝日の9時～17時も受付を行います）

◆申請方法 資産税課（市役所本庁舎2階2C-4番窓口）に直接申請ください（電話による申請はできません）。

◆手数料 無料（即日発行）

◆申請に必要なもの 被害状況の確認できる写真等（※自動車等の申請をされる場合は、ナンバープレートも写った状態の写真）

問合せ先 資産税課 ☎（21）2271

## 被災された方は無料で入浴できます

### 【老人福祉センター・健康福祉センターにおけるお風呂の無料開放】

台風19号での被災により自宅での入浴が困難な方は、下記の施設にて無料で入浴することができます（10月31日（木）まで）。ご利用の際は、直接施設の窓口にお申し出ください。

◇老人福祉センター長寿園（菌部町 ☎（22）0333） 12時～17時15分～21時・木曜休館（31日（木）は開館予定）

※長寿園の営業は、当面の間お風呂のみです。また、復旧状況により利用時間は変更になることがあります。

◇老人福祉センター泉寿園（今泉町 ☎（27）3818） 9時～17時 水曜休館

◇老人福祉センター福寿園（千塚町 ☎（31）3666） 9時～17時 木曜休館

◇渡良瀬の里（藤岡町赤麻 ☎（62）1635） 9時30分～17時（土曜日のみ20時まで）月曜休館

◇遊楽々館（岩舟町三谷 ☎（54）3331） 10時～21時 水曜休館

問合せ先 地域包括ケア推進課 ☎（21）2241

### 【自衛隊による無料お風呂の設置（市内21か所）】

◇市民交流センター駐車場（旧栃木中央小学校跡地・入舟町） 15時～22時※終了しました

◇大平健康福祉センターゆうゆうプラザ 南側駐車場（大平町西野田） 15時～22時（駐車場は北側駐車場をご利用ください）

◆持ち物 タオル、バスタオルなど、入浴に必要なもの（シャンプー、リンス、ボディソープは用意があります）

※入浴介助はできませんのでご注意ください。

※駐車場には限りがあります。なるべく乗り合わせの上、お越しくください。

※お風呂の設置終了日は未定です。また、時間は変更になることがあります。

## 市営住宅の無償提供（特別募集）を行います

台風被害により住居をお探しの方に、一時的に市営住宅を提供します。

◆受付期間 10月28日（月）～11月1日（金）

◆申込先 住宅課（市役所本庁舎3階3C-2番窓口） ◆提供戸数 16戸

◆申し込みに必要なもの り災証明書（後日提出可）、身分証明書（運転免許証等）、印鑑

◆使用期間 原則6ヶ月以内（再建できるまでの期間です。ご理解ご協力をお願いします。）

◆使用料 無償（ただし、共益費、光熱水費などは自己負担）

問合せ先 住宅課 ☎（21）2453

## 新しい住宅をお探しの方へ

【民間の賃貸住宅紹介】 栃木県宅地建物取引業協会県南支部の協力により、民間の賃貸住宅等をご紹介します。

問合せ先 栃木県宅地建物取引業協会県南支部 ☎（27）9088

【空き家バンク登録物件の紹介】 「栃木市あったか住まいバンク」に登録されている中古物件をご紹介します。

問合せ先 住宅課 ☎（21）2452

## 災害ごみの仮置き場

◆受入期間 11月25日(月)まで(※土・日・祝日含む)

◆受入時間 9時～16時 ※持ち込みの際には、分別のうえ、現地にて申請書に記入をお願いします。

※被害ごみの量が非常に多いことから、状況により、閉鎖となったり、場所が変更になることがあります。

市ホームページや、市公式 Twitter、FMくらら857 (FM85.7MHz) などで、最新の情報を確認ください。

◆場所(土砂以外) ※10月18日現在 ◇栃木市総合運動公園 東側駐車場(川原田町) / ◇旧警察署跡地(室町)(※閉鎖中) / ◇大平運動公園 北側駐車場の東側(大平町蔵井)(※北側駐車場の仮置き場は現在閉鎖) / ◇藤岡遊水池会館 南側緑地(藤岡町藤岡) / ◇つがの里第6駐車場[北側](都賀町白久保) / 都賀市民運動場(都賀公民館西側・都賀町原宿) / ◇西方保健センター 北側駐車場(西方町本城) / ◇旧静和連絡所 駐車場(岩舟町静和) ※お住まいの地域以外の仮置き場への持ち込みも可能です。

◆土砂の仮置き場 ◇衛生センター(城内町2丁目61-5)

※車などがなく、仮置き場まで災害ごみが運べない方は、家の前の道路などの通行の妨げとならない場所に、ごみを置いてください。

後ほど市が回収にお伺いします。回収までに相当の期間がかかることが予想されます。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 環境課 ☎(31)2447

## 浸水被害の消毒を行っています

床上・床下浸水等の被害に遭われたお宅へ、10月15日(火)より、被害地域を順次巡回して、消毒を実施しています。

◆実施時間 9時～16時 ◆申込 不要です。被害地域を順次実施します。巡回日程は、市ホームページなどでお知らせします。

※水が溜まっている場合や、不在の場合は、不在連絡票にてお知らせし、後日実施します。 問合せ先 環境課 ☎(21)2142

## 健康相談

被災した方で、心身の健康に不安がある方、妊産婦さん、お子さんなどに対し、保健師、助産師、管理栄養士などによる健康相談を行っています。必要に応じて家庭訪問等も行いますので、ご連絡ください。

問合せ先 健康増進課 ☎(25)3512

## 高齢者の方の相談

被災した高齢者の方の相談を各地域の包括支援センターにて行っています。

問合せ先 栃木地域 [栃木中央 ☎(21)2245 / 吹上 ☎(31)1002 / 皆川 ☎(22)3991 / 寺尾 ☎(31)1120 / 国府 ☎(27)3855 / 大宮 ☎(28)2113] / 大平地域 ☎(43)9226 / 藤岡地域 ☎(62)0911 / 都賀地域 ☎(28)0772 / 西方地域 ☎(92)0032 / 岩舟地域 ☎(55)7782

## 中小企業者向けの相談

被災した中小企業者や、お勤めの方の相談を行っています。 問合せ先 商工振興課 ☎(21)2372

## 就学援助に関する相談

台風による被害で、小・中学校への就学が困難となった児童生徒の保護者からの相談を受け付けています。

問合せ先 教育総務課 ☎(21)2462

## 家屋が浸水した方の感染症対策【清掃作業時の注意点】

①傷口からの感染

【予 防 策】 丈夫な手袋・底の厚い靴・長袖など肌の見えない服を着用。

【ケガをした場合】 傷を流水で洗浄・消毒(深い傷や汚れた傷は、破傷風※になる場合があるため医師に相談)

※破傷風は傷口に破傷風菌が入り込んで起こる感染症です。

②土ほこりへの対応 土ほこりが目に入り結膜炎となったり、口から入り肺やのどに炎症を起こすことがあります。

【予 防 策】 ゴーグル・マスクを着用し、作業後には手洗い。

【目に異物が入った場合】 目を洗浄しても充血が起きている場合は、医師に相談。

問合せ先 健康増進課 ☎(25)3511

## 栃木市台風災害義援金の募集

被災された方への援護として、義援金を募集しています。お預かりした義援金は、栃木市災害対策本部を通じ、被災者へ配分します。

◇口座振替 次の金融機関の口座へお振り込みください。

金融機関	口座番号	口座名義
足利銀行 栃木支店	普通 5103347	栃木市災害対策本部
栃木銀行 栃木支店	普通 1062942	
栃木信用金庫 本店	普通 0416872	
ゆうちょ銀行・郵便局	00140-4-421054	

※各銀行の本支店及びゆうちょ銀行・郵便局の窓口からの振り込みの場合は、取扱手数料が無料になります。

(いずれもATM・インターネットバンキングからの振り込みは有料になります。)

◇現金(窓口) 財政課(市役所本庁舎3階3B-5番窓口)でお預かりします。

※受付時間は、平日の8時30分から17時15分までです。

◆受付期間 10月16日(水)～令和2年1月31日(金)

【義援金をかたった詐欺に注意!】過去の災害時には、公的機関、日本赤十字社などの名をかたり、個人名義の銀行口座に義援金を振り込むよう依頼するハガキやメールが送られる事例や、自宅に訪問してくるなどの詐欺が報告されています。 問合せ先 財政課 ☎(21)2324

栃木市の最新の支援情報は、市公式ホームページ、市公式 Twitter、FMくらら857 (FM85.7MHz) でも確認できます。